

# 福彩支援ニュース 号外 2020.9

発行：福島原発さいたま訴訟を支援する会（略称：福彩支援）

ウェブサイト <http://fukusaishien.com/>

電子メール [apply@fukusaishien.com](mailto:apply@fukusaishien.com)

郵便振替口座番号 00130-7-550500 郵便振替口座名：福彩支援

**【連絡先】**

吉廣慶子（みさと法律事務所） 341-0024 三郷市三郷1-13-12 MTビル2F みさと法律事務所 tel:048-960-0591 fax:048-960-0592  
北浦恵美 tel:04-2943-7578 fax:04-2943-7582



★訴訟についてメールでも随時お知らせしています。配信ご希望の方は[apply@fukusaishien.com](mailto:apply@fukusaishien.com)へご連絡を！

## 原告の



この号外では、  
福彩支援ニュースに掲載された  
原告の声をひとまとめにしてみました。  
「原告意見陳述」とあるのは、原告ご本人によっ  
て陳述された意見陳述書の全文です。

## 声

「代理人意見陳述」とあるのは、原告側代理人  
弁護士が陳述した、原告意見陳述のダイジェ  
ストです。  
意見陳述書には、家庭問題など原告のプライバ  
シーに関する部分も多いので、原告すべての陳  
述書を公開しているわけではありません。

活性化センターへ逃げました。

これは後で分かった事ですが、当時、既にスピーディが放射性物質が多く拡散する方向を予測していたようですが、津島地区は、まさにその多く拡散すると予測された方向にありました。

その避難所は、今も放射線検知器では常に高い数値が示され、そばを通ると、車の中でもピーピーと警報音がうるさいほどの場所となっています。

もしスピーディの情報が公開されていれば、私たちは津島の避難所に避難するようなことは無く、被曝は防げたはずでした。

情報を公開しなかった国や東電は、避難者をコントロールするためであれば多少被爆しても構わないと考えていたとしか思えず、人の命をどう考えているのかと、思い出す度に怒りが沸いてきます。

### 原告意見陳述（第1回期日：2014/6/18）

1 私と、妻、義母は、原発事故によって、元々住んでいた浪江町から避難し、事故から3年以上が経った今も、埼玉県内で暮らしています。

私たちは、現在も事故による被害は全く収まっておらず、事故の原因やどこに責任があるのかという事も曖昧なので、避難者の被害の全てについて、きちんと責任を取ってもらいたいと思い、今回、訴訟を起しました。

#### 2 訳も分からないままの避難

私たちは、事故の翌日である3月12日に、避難指示が出ているとの放送があり、避難先は浪江町の津島地区ということだけを聞かされ、訳も分からず、津島の

#### 3 過酷な避難生活

津島の活性化センターでは、救援物資が全然足りておらず、体育館の固い床の上で毛布1枚で過ごさなければなりません。食事は、小さいおにぎりを2人で分けて食べ、トイレは、人数が多すぎて水洗が壊れてしまい、穴を掘って用を足しました。

水が足りず、皿なども数が足りないため、洗わずに使い回し、衛生面がとてもしんどいと感じましたが、避難者は我慢するしかありませんでした。

そのようなひどい環境や、自分達の身に何が起ころうとしているのかを理解できない不安もあり、夜はほとんど眠りにつくことができず、急激に体力が奪われていきました。

私たち家族は、3月15日に、津島の活性化センターか

ら二本松の石井体育館に避難しました。石井体育館でも、固い床の上で毛布1枚で過ごさなければならず、外から風が吹き込んできて、部屋の中はとても寒く、一日中毛布にくるまっていましたが、すぐに体調を崩してしまいました。

義母は、事故当時、87歳であり、腎盂炎の持病があつて、足が不自由なため、避難所ではとてもつらそうでしたが、私たちは義母を楽にしてあげることはできませんでした。

義母は、一定時間毎に自己導尿をしなければいけないのですが、避難所では全くできていなかったのです。あの状況がもう少し続けば、義母はかなり危険な状況になっていたと思います。

私たちは、避難所で見たテレビのニュースから、原発が危険な状況であることを知り、すぐにでも原発から遠い場所に逃げたいと思い、埼玉に住んでいる弟に何度も電話をかけてやっと連絡が取れて、さいたまスーパーアリーナの避難所を教えてくださいました。

さいたまスーパーアリーナへ避難する際には、県外には出られない、渋滞で動けない、道が走れる状態ではない、などの噂が飛び交い、一体、どこに逃げればいいのか誰も分からない中で、決断をしなければなりませんでした。

さいたまスーパーアリーナには、既に、多くの避難者が避難していて、私たちは、通路に毛布を敷いて、段ボールで仕切って生活しました。

義母は腎盂炎を患っているため、人工透析が可能な障害者センターに避難をしましたが、そこでも体育館のような場所で、大勢で生活する状態でした。

事故から3か月が経過しても、帰れる見通しは立たなかったため、長期間の避難先を考えなくてはならないようになりました。

私は、家族の健康や、命の危険から守るには、福島で生活していた様にはいかないまでも、誰にも遠慮する必要もなくストレスもかからない生活をしないとけないと思ひ、何とかお金を工面して、現在の自宅を購入しました。

国は、避難者が生活する場所として、仮設住宅を作りました。しかし、避難者は、それまで自宅で何不自由なく生活していたのに、突然転々と避難させられ、心身共に疲れ果てている状態にも関わらず、生活環境

がまるで違い、狭くてプライバシーも保たれない様な所に入れてしまうというのは、多少の年寄りや体の弱い人は死んでしまっても仕方ないだろうとの考えだったのではないかと考えてしまいます。

東電や国は、原発事故によって、私の住んでいた家や生活を滅茶苦茶にしたのですから、避難者の生活を事故以前の状態に戻す責任があるのは、当然ではないでしょうか。

#### 4 奪われた何気ない日常

私たち家族は、長年、事故前に住んでいた浪江町で暮らしてきました。

浪江町の自宅の近くには、私たち家族が長年行き慣れた場所がたくさんあり、全ての場所に、たくさんの思い出があります。

自宅近くにある丈六公園は、自然いっぱい公園で、高低差のある1時間くらいの散歩コースがあったため、散歩するには丁度いい公園でした。

自宅の庭では、野菜や庭木を育て、庭いじりをするのが習慣でしたが、現在の自宅では、広い庭はないので、そんな楽しみはありません。

浪江町の自宅から海岸まではすぐの距離でしたので、私たちは、よく海岸線を散歩しました。埼玉には海がなく、以前のように気軽に海岸線を散歩することはできません。浪江町には、水のきれいな川もたくさんあり、夏にはシジミ採りを楽しみました。

自宅の近くには山もたくさんあり、頻繁に、山菜やきのこを採りに山に入っていました。1月はふきのとう、4月はワラビやタラの芽など、秋は栗やイナゴやキノコなどを採りました。

それ以外の季節にも、山菜の取れそうな場所を探索したりなどするために、大体、週に2回くらいの頻度で山歩きに行っていました。

仕事を引退して、毎日ゆったりと過ごしていた私たちにとって、山歩きは、まさに生きがいでした。

浪江町では、いつでも行きたいときにすぐに山に行くことができましたが、埼玉では近くに山がないので、費用と時間をかけなければ、山に行くこともできません。今は、生きがいであった山歩きができなくなってしまいました。

義母は、避難前は、ほぼ毎日、近所に住む友人を自宅に呼んで、お茶を飲みながら世間話をするのを何よりの楽しみにしていました。

しかし、原発事故によって、友人らとも離ればなれになったため、義母は、毎日、孤立した寂しい生活を送っています。

私たちが、義母の笑顔を見ることや笑い声を聞くことも、少なくなりました。

避難後、余り外に出なくなった義母は、身体の衰えが進み、要介護2の認定を受けました。現在は、私と妻で、義母を介護しながら生活しています。

友人らに囲まれて楽しい余生を送るはずであった義母が今のような生活を送っていることを考えると、かわいそうでなりません。

ストレスを感じることなく、毎日の日常生活を楽しんでいた義母は、なぜ、こんな辛い思いをしないといけないのでしょうか。

私たちは、あの何気ない日常を取り戻したいだけなのです。

今回の原発事故によって、私たちは、何気ない日常を一瞬にして滅茶苦茶にされました。もう、どうやっても元通りにはなりません。国や東電は、どう責任を取ってくれるのでしょうか。

## 5 私たちの気持ち

私たち避難者は、避難をしたくてしたのではありません。動かたくもないのに、無理矢理、移動させられたのです。

勝手に私たちの生活を奪っておいて、きちんと責任を取ろうとしない国と東電は、一体、どういうつもりなのでしょう。

私たち避難者は、原発事故により、元々住んでいた場所での生活の全てが破壊され、自分の家に住む自由や好きな環境で生活する自由を奪われ、現在も、避難先で不自由な生活を送っています。

避難前は出来ていた趣味や生きがいが、現在は全く出来なくなっています。

この状況は、身体を縛られ、自由がきかない状態と同じです。そうならば、せめて、その拘束に見合った責任を取ってもらうのは当然です。

また、帰れるか帰れないかは、国が勝手に決めるものではなく、避難者自身が決めることではないでしょう

か。

将来的な健康被害は不明ですし、山林などの除染も全く手つかずの状態であり、放射性物質が風などで飛んでくることも十分あり得ると思います。

自分が住んでいる家から何キロも離れていない場所、例えば、ここからなら、浦和駅あたりに除染されていない山林があったとしたら、この裁判所のあたりに住みたいと思うでしょうか。

そんな状況では、元々住んでいた人が住めないと思つたら、そこは住めない場所になったと考えるべきではないでしょうか。

そんな状態で帰つたとしても、事故前と同じ生活ができるはずがありません。それでも「帰れる」というのなら、まずは東電の本社を福島に持って行って、実際にそこで生活をしてみたいぐらいです。

住む場所については、事故を引き起こした東電や国が、避難者全員の住宅を用意すべきだと思います。

それが出来ないのであれば、事故前の自宅と全く同じものを調達することはできないので、せめて、避難者が、避難先で新たに住宅を購入できるようにすべきではないでしょうか。

国や東電は、今回の原発事故で、本当に大変な事をしてしまったという事を、もう一度よく考えてほしいと思います。

国も東電も、避難者の大変な被害について、もう一度よく考えて、きちんと責任を認めてほしいです。そして、一旦事故が起きたら、こんなにひどい事になってしまうのだと、真剣に反省するべきです。

私は、現在も避難生活を強制されて、それに対して国や東電が十分に責任を取っていないことが、悔しくて仕方ありません。

私たち家族や原告以外にも、原発事故によって避難させられた避難者は、たくさんいます。

裁判官の皆さんにおかれましては、避難者の被害の実態をご理解頂き、是非、正しい結論を下して頂くようお願いいたします。

以上

## 原告意見陳述書

(第3回期日:2014/12/10)

1 私の家は、福島第一原発から25k圏内の旧避難指示解除準備区域である広野町という場所にあります。

原発事故からの避難体験と現状をお話したいと思えます。

2 3月12日、この日は地震でめちゃくちゃになった大きな家具などを片付けていました。17時ぐらいだと思いますが、急に訪れた広野町役場の人に『今すぐに避難してくれ』と言われました。

前日は自分も母も度重なる余震で寝ることができていなかったため、うたた寝していた母を起こして、はんと部屋着のまま、サンダル履きで家を出ることになりました。所要時間は5分もなかったと思えます。

広野町役場の人から『とりあえずの避難です、心配ありません』と再三にわたり言われました。『どこに避難すればいいのですか?』と問いかけたら『とにかく南側へ行ってください』と言われ、避難所や避難の理由さえも教えてもらえませんでした。そこで、とりあえず、いわき市方面に向かいました。

そして、25キロ先の、いわき市、平の消防署裏の体育館につきました。

しかし、そこも、続々と訪れる原発の避難者の方で、19時過ぎには消防署裏の体育館に人が入れない状態になりました。

その日はとても寒かったのですが、中で休息を取れそうにもないし、ペットを連れてきているので規則中には入れず、母親と犬猫と車の中で夜を越す事になりました。でも、午前零時をまわると寒くて耐えられず、深夜にはエンジンをかけ暖をとって仮眠しました。不安でいっぱいでしたが、「明日には帰れるだろう、今日だけ我慢しよう」と思いました。

朝にはガソリンが手に入ると思って、この日はエンジンをかけてガソリンを消費してしまいました。

3 3月13日、朝になると、自衛隊が次々に支援物資をグラウンドに運んでいて、目の前に毛布や物資が山積みになっていました。とにかく寒くて食料より毛布が欲しくて毛布を直接もらいに行きましたが『公平に

複数の避難所に配るため手をつけないでください』と自衛隊員に言われ、この日は何も支給されませんでした。

日中は暖かかったのでガソリンスタンドを探そうと思って出たのですが、8時間並んでいる場所ばかり、並んだ人たちが殴り合いの喧嘩をしている始末だったので、避難所に戻りました。

水も止まっていたのでトイレは排泄物があふれた状態、廊下には寝たきりのお年寄りや障害者の方がじかに投げ出されて横たわっているという様子で、本当に地獄だと思いました。

その日の12時を過ぎたころ、ビニールに入った500mlの非常用飲料水を一人一個配給されたので母親と犬猫で分けて飲みました、避難をしてから初めて飲んだ水であり、少し薬品臭かったのですがとてもおいしかったです。

夕方には福島第一原発で働いていた作業員や技術者も続々と避難してきました。避難所にはテレビもラジオもないので、ほとんどの人は何の情報もない中、作業員が状況を話してくれました。『メルトダウンしてるぞ、核燃料はもう溶けている、ここは安全じゃないから早く逃げないとまずい』などと忠告を頂きましたが、ガソリンがない状態で避難もできない状態でした。消防署のアナウンスで風向きが危険な時は放送がありましたが、既に体育館の中には入る余裕もなく、自分も含め多くの方は最悪の結果である核爆発を想像して、被ばくは覚悟せざるを得ない状態でした。わかりやすく言えば死を覚悟した日でした。

4 3月14日、避難3日目の昼ごろに、冷えて、握るとロウソクのようにぼろぼろと崩れるようなおにぎりが1個配給されました。空腹だったので、夢中で食べた記憶があります。

夕方にワンセグで3号機の水素爆発をみて、そこにいた皆で本当にショックを受け、もうしばらくは自分の家にも、故郷にも立入りすらできないんだらうと認識させられました、国の対応も「とりあえず万が一の避難」から「直ちに健康に影響はない」に変わった瞬間でした。

5 3月15日、避難4日目。

この日から朝と夜に菓子パンとコンビニのおにぎりが配給されました、夕方には非常用毛布が一人一枚配給されました。でもペラペラな物でしたので、気温を考

えると凍死するのじゃないかと本当に不安でした。

体の悪い母は、なんとか体育館に入れてもらいました。

自分は犬猫と一緒に車の中で寝ていたのですが、寒さから明日の朝は目覚めないで凍死しているのではないかと本気で悩んでほとんど眠れない夜が続きました。

## 6 3月16日、避難5日目。

この日からはカップ麺やおにぎりや水が安定して配給され始めました。

1日に何度も風向きだけがアナウンスされ、被ばくにおびえ外にも出られないので狭い車内で過ごさなければならなかったのがとてもつらかったです。

7 ガソリンも相変わらず手に入らない中、勿来の知り合いがガソリンを手に入れてくれたと連絡がありました。母親の体調も考え、20日に避難所を出発し、そのガソリンを勿来に受取にいきました。

この日まで二人とも風呂に入っていなかったので、勿来の知人宅で風呂に入らせていただき、その後、家に母親の薬を取りにいき、姉の住む、横浜戸塚区のマンションに避難する事にしました。

神奈川に向かう途中、守谷SAでラーメンを食べたのですが、こんなにおいしい食べ物は1週間ぶりでした。缶ジュースも久しぶりに飲むことができました。

戸塚につきましたが、自分は12日から車内で寝泊まりしていたので、足の関節がくの字状態から全く伸びませんでした。

神奈川に避難をしてみると、福島では、パンや菓子などすら買うことができないのに、同じ日本でこれだけの格差が出るなんて信じられませんでした。東北に比べ関東は平和でした。

地元の情報が全く入らない事もあり、4月半ば、埼玉県三郷市に設置された広野町の人が多く入っている避難所に行くことにしました。母親は徐々に足も悪くなり始め涙が止まらなくなり通院のため神奈川に残し自分だけ埼玉県三郷市の避難所にペットを連れて行きました。

廃校の校舎を利用した避難所では広野町からバスで避難してきた皆さんが体育館でダンボールで仕切りをつけ所狭しと生活していました。知り合いもたくさんいたのでいろいろな事が話せました。

でも、ここでも動物は禁止なために車中泊となりました。

近隣の飲食店やボランティアの方々の炊き出しや給食、お風呂にも2日に一度入浴施設で入る事ができて、今でもとても感謝しています。

その後母親も避難所に来ましたが、体育館はいつぱいなので5階の教室で寝泊まりすることになり、階段移動のため、足の具合が日に日に悪くなるのが気掛かりで、インターネットで調べて実費で三郷市に一軒家を借りました。

8 母親は5月の中旬には完全に歩けなくなり、最終的には車椅子生活になってしまいました。通院していた病院でも、手術しないとされたのですが高血圧と血糖の上昇も重なり、治療とリハビリを受けてから手術する事になりました。

6月、インターネットで埼玉県での借り上げ住宅制度を知り、ペット可の現在住んでいるアパートに移るために八潮市に行きました。

9月に入り、広野町にも立入りができるようになり、片付けのために何度も埼玉から通いました。冷蔵庫の中は食料が腐り異臭を放ち、布団は動物が入り込み、毛だらけでフンもたくさんありました。地震で壊れた縁側からは雨水が大量に室内にはいり込み、畳は水につかってしまいました。

竹林は畑まで侵食しておりビニールハウスは内側から竹が破り風で破壊され雑草は腰のあたりまでジャングルの様に生えていました。

手術後も、母親は立ち上がる動作が苦手なため、ベットならば比較的楽に立ち上がれるのですが、現在は六畳二間なため置くスペースは無く布団を敷いて寝ており、苦勞をしています。

これまでに、色々な家財を捨てる事になりました。その賠償をADRで求めましたが、全く考慮されませんでした。

9 広野町には2ヶ月に一度清掃で帰るようにはしていますが、一方的な避難解除により、避難状態さえ認めてもらえない事で色々な弊害があります。

夏から秋にかけては除草剤を散布しておかなければいけないので何日もかかります、むしった草も燃やしてはいけないため車で数キロ先の指定された場所に運ばなければなりません。

片付けに行くと、2泊ぐらいいはするのですが、初日は放射線の不安でドキドキして眠れません。帰還すれば麻痺してしまうのでしょうか、やはり放射線の数値の高さに不安があり、帰還を選択できません。

避難を開始してから、既に3年が経過しますが、自分たちの置かれた状況はあまり変わっていません。自宅はもちろん田畑は汚染されて作物を作ることはできなくなり、裏庭の柿の木や竹林から一年を通して得られる様々な収穫を知人や親せきに贈る楽しみもなくなっていました。今でも空間占領を測ると、裏庭で0.5  $\mu$  Sv/h、屋内でも0.3~0.5弱で、年間2mSv/弱、地面に線量計を置けば1.2  $\mu$  Sv/hを超える場所もあります。

広野町に帰って生活をするを選択するならば、生涯を低線量被ばくの状態で過ごすしかない状況まで追い込まれています。

**10 現在、20km圏外の住民と避難解除された人の選択は【自己判断による帰還】か家賃と高速道路料金以外は【実費による避難生活】しかありません。**

自治体の取組について、町民の放射線への不安を解消する目的で本年11月に放射線相談室を設置と報道がありましたが、私たちが求めているのは「放射線」の不安ではなく「放射性物質」への不安です。放射線が出ていることにより、常に家の中には放射性物質が存在し、放射線を出し続け、私たちの体をむしばむ可能性があるということになります。私の家は古く、壁は土塀であって高圧洗浄を利用する除染は壁自体が崩れてしまうのでできません。除去する方法がないため、家の中の放射性物質に不安をかかえながら、体の不自由になってしまった母親と一緒にこれからの人生をやっていくことを、事実上強制されるということには到底納得ができません。

裁判所には、私たちのように帰りたくても不安で帰ることができない避難者に対して、国や東京電力によって、奪われたものをきちんと賠償してもらえるように、公正で正義にかなった判決をしていただきたいと思います。

以上



## 原告意見陳述書

(第4回期日：2015/2/18)

### 1 原発事故前の生活

私は、福島の地で長年住宅に関わる仕事をしてきました。そのキャリアをかわれ平成15年に建築資材メーカーの福島出張所長として採用され、勤務するようになりました。平成12年に郡山市に隣接する〇〇市に土地を購入し、新築した自宅を事務所として借上げてもらいました。家は、30年ローンを組み定年の65歳までの返済でした。娘は、本件事故があった年の1月からようやく郡山にある結婚式場に就職でき、目標であったウェディングプランナーの仕事にも付け、今回の原発事故まで平穏な生活を送っていました。家族3人と愛犬とでこのマイホームに住み、定年まで働くつもりでした。

### 2 原発事故直後のこと

平成23年3月11日、私は盛岡に出張中に震災に合い、交通機関が不通になり帰れず、当日は家族とも連絡が取れませんでした。翌日の夕方に電気が復旧し、ホテルでテレビを見ると信じられない事に福島第一原子力発電所1号機の爆発の映像が流れていました。すぐに家族に連絡をとり、絶対に家から出ないよう連絡しました。自宅に戻ると近所の人から「この周辺に放射線が飛散しているようだ」との情報があり、市の広報車からも「屋内に留まり、できるだけ外出しないように」とアナウンスがされていました。

12日に15日にかけて、1号機から4号機まで、続けて爆発事故が続き、身の危険を感じました。原発から自宅までの直線距離が59Km、すべてが爆発したら広い地域が全滅する、原爆のような放射能被ばくが頭に浮かび死の恐怖を感じずにはいられませんでした。今

年結婚予定であった二十歳の娘からも「赤ちゃんができていたら産めなくもなる、結婚も出来ない」という悲痛な話が出て、母親と共にパニックになり、私ももうこれ以上この場所にいけないと思い、避難する事を家族で決めました。すぐさま荷物を車に積み、友人の経営するアパートに愛犬を連れ家族3人で逃げました。

### 3 避難後の生活

#### (1) 県内に避難

私達は、友人の好意で会津若松のアパートに避難することとなりました。その避難生活の中では、福島県に向かうタンクローリーの運転手が被ばくする事から「福島に行かない」との理由で4月初めまでスタンドの閉鎖が続き、燃料の灯油を手に入れることが出来ず、極寒の中で暖房も無いまま暮らす状況でした。また、車も給油できず新潟の本社にも出社できませんでした。食料も十分に確保できず、友人から食べ物を貰い凌いでいました。愛犬も連れて避難しましたがアパートでは飼えず、寒い中車の中に置いたままにするしかなく大変な不憫な思いをさせました。そのようなみじめで、つらく理不尽な生活をここで送りました。

#### (2) 自宅の高濃度の放射線汚染

私は、友人からガイガーカウンターを借り、3月20日に初めて自宅の放射線を測定しました。何か所か測りましたが、その数字は驚くほど高濃度で、測定不能ということで測定器のブザーがなり9.99  $\mu$  SV/Hを示しました。10  $\mu$  SV以上は計測できない測定器ですので、それ以上の高濃度の放射線が自宅の一面に飛散している事を現実として受け止めました。公衆被ばく限度の約80倍以上になり、当分、家には帰れないと思いました。

#### (3) 私の仕事と地位が奪われた

3月末に前日に何とか新潟までの片道分のガソリンが確保でき、新潟にある本社へ出勤しました。役員からは『福島営業所閉鎖が決定しました。会社を辞めて下さい』と言われ、くびの通告を受け、目の前が真っ暗になりました。最終的に解雇され長年かけ営業成績もあげ、営業所長としての地位もやっと安定させてきましたが、本件原発事故であっさり、その地位も奪われました。

#### (4) 娘の仕事が奪われた

娘は就職できたばかりの会社の上司から電話で今回の震災特に原発事故でキャンセルが相次ぎ仕事が無くなったので、まだ試用期間中だから辞めてもらいたいと連絡があり、職を失うこととなりました。やっと希望の就職先に就職できたのに本件事故のために辞めさせられ、娘はそのショックから立ち直れず一時はうつ状態に陥りました。

#### (5) 生活が奪われた

私達家族は原発事故のために皆が職を失い生活が成り立たなくなりました。また、自宅は震災では一部損壊にすぎず、義援金は全く受け取っていません。4月初めに自宅の放射線を測定しましたが、依然として屋外で8~9  $\mu$  SV、屋内でも5~6  $\mu$  SVの高濃度の放射線汚染が続いていました。家族にとっては、思い出が詰まった家、マイホームを持ち、なにも不自由なく、一生過ごす事が当たり前だったはずの生活を奪われました。それだけでなく、この原発事故で、仕事も奪われ住宅ローンの支払も出来なくなり、借金地獄となり、私の人生が変わってしまいました。

#### (6) 県外避難所

友人から借りたアパートを出なければならなくなり、4月20日無料の避難先として神奈川県箱根町へ向かいましたが、途中で止む無く愛犬を知り合いに預けました。小田急の電車の中で私達家族が、避難者にみえたのかはわかりませんが、何列か後ろの人から『福島県人は電車に乗るな、降りろ、移るから』と言われ、ひどい屈辱を受けました。助けてくれた乗客もいましたが、あまりにも酷すぎる対応に悲しくなりました。また、それを聞いて娘は、『死にたいくらい、何もかも不安、どうしたらいいかわからない』と言いました。何とか妻が有めその場を凌ぎました。

ところで、災害救助法の第2避難所の旅館では1日3食で5,000円しか出ないということで、被災者支援として殆ど赤字で受入れている所が多く、各避難所での避難期間も短く、また何故か、食事とる場所も隅のほうに作られ、普通の宿泊者とは別にされました。6日間しか、箱根町に宿泊できませんでした。その後は東京から静岡県の下田市、伊東市の旅館、ペンションなど5軒を1週間~3週間くらいの期限付きで転々

としました。あるペンションは早く出すためかどうかわかりませんが、夜の食事は納豆と卵のみなど、いじめに近い差別を受け、他でも避難所で、相当な屈辱、侮辱を受けました。7月21日で第2避難所受入れ終了した為に、東京の姉の家、ホテルに宿泊しながら、定住先の借上げ住宅を探しました。避難先は合計で9件となり、その疲れと、今後の生活に対する計り知れない不安でいっぱいでした。愛犬も福島県内の知人宅から支援している3つの動物病院へ転々とさせてしまいました。

#### (7) 借上げ住宅での暮らし

原発事故により職を失い、48歳の私の再就職も難しい中避難先から何社か面接を受け、やっとの事で8月から就職も決まり、8月31日からは埼玉県の借上げ住宅へ入居しました。愛犬は住居事情から止むを得ずボランティア施設に預けましたが、1か月に1度程会うたびに不憫でなりません。犬も家族の一員です。このつらい気持ちがわかりますか。

月に一度一時帰宅し放射線を測りましたが、依然として高濃度の放射線汚染は変わらず、管理していない家は傷み、雑草だらけでした。住宅ローンも残され今後の生活は不安だらけでした。とりあえず定住したと言え、娘も会社の解雇から、避難のストレスで「うつ」の繰り返しが続ぎ、妻も避難先での疲れがたまり、今までの3分の1の広さの借上げ住宅でのストレスで不眠、出血などで体調が悪い状態が長く続きました。コンビニへ車で行くと隣の車に乗っている母親が「福島ナンバー」を見て子供に離れなさいと、慌てて逃げに行った様子とか、何度も車で煽られたり、嫌がらせを受けるのはしばしばありました。その年の12月24日には数十台並んでいた駐車場の中で古タイヤをはいた福島ナンバーの私の車だけが嫌がらせのようにタイヤの盗難にあいました。

このように私達家族は福島原発事故のために、苦しいことを何度も経験させられながらもこれまで、生き延びるために必死で耐えてきました

埼玉での仕事は、私自身は一生懸命仕事を探しましたが、継続して職を得ようとしても、福島から避難してきたなどの理由で結局3度転職し、また無職の間も長く続きました。自主避難ということで賠償金も支払われず、無職の間も長く生活が困窮しました。埼玉県からもお金を借りました。2台あった自家用車も

1台売却しました。現在は50歳になり派遣の仕事についています。マイホームを持ち、働く場所もある事があたり前だった生活を福島原発事故により奪われました。理不尽に感じながら狭い埼玉の借上げ住宅での不自由な避難生活は現在でも続いています。

## 4 国と東電に対して

### (1) 被ばく限度について

一般の人は、自主避難の人が理由もないのに勝手に逃げたと考えている人も多いかもしれません。しかし、それは違います。

私は、以前原発に関連する仕事もしたことがあるので、少しは詳しいのですが、震災前の一般の人の被ばく限度は年1mSvです。しかし、原発事故後にはICRP勧告を基に職業従事者ではない一般の人の被ばく限度が突然急激に引き上げられ、年20mSvになりました。日本では、放射線業務従事者と医療職の被ばく限度について法律がありますが、この変更前の男性の職業被ばく限度と変更後の一般の男性の被ばく限度が同等になるまで引き上げられました。子供、妊婦、女性についてさらに、大きく変えられました。放射線業務従事者の中での子供と妊婦は緊急時であっても8か月間で1mSv、女性は3か月間で5mSv以下というものでした。これが変更後は、期間が変更され女性については年間20mSvを避難基準にしています。事故3年後のだいぶ遅れた除染前の時でさえ自宅では2.3  $\mu$  Sv/h以上ありましたので、まさに、以前の国の考えからは当然避難すべき状態にあったことは明らかです。また、自宅はモニタリング調査により年間5mSv/毎時、0.99  $\mu$  Sv以上の重点除染地区に指定されています。このことを福島県に聞くと国が決めたと明白な回答が無く、その国の原子力規制委員会と原子安全保安院(オフサイトセンター)に聞くと、職業被ばく限度より従業者で4約倍以上、医療被ばくで約16倍以上厳しい事の矛盾点については委員会でも物議があり、あやふやなまま、きてしまった事、空白である事を認め、私が法律に従って自主避難したことも正しいと言ってもくれました。緊急時といって女性などの被ばく限度を勝手に急激に上げ、しかも、放射線従事者はカウンターで正確に測り、私達一般人は何も持たず放置、内部被ばく分の線量も無視されてきました。実際緊急の原発作業員には女性になることは禁止されています。私達



の住んでいた地域が、事故後の自宅における測定値からすれば、以前の放射線職務従事者より危険にさらされていたことは明らかです。

爆発したから急に体が強くなる訳ではありません。国は何を考えて安全だと考えているのでしょうか。また、国の、これまでであった職務従事者の被ばく限度を一般の人にも同じ限度まで大幅引き上げるような無責任な対応では、国は責任を果たしていません。また、いわゆる被災者支援法に『放射線が人に及ぼす影響としてはまだ科学的に解明されていない』とし、自主避難する権利を認めていますが、ほとんど何一つと言っていいほど生活支援の対策はとられていません。

これまで、年1mSvが被ばく限度だったのですから、福島原発事故により、放射線の危険にさらされた避難指示を受けた区域外の人が避難するのは当たり前だと思います。避難できなかった人の中にも、避難したかったけれどもできないということであきらめた人が一杯いるはずです。

アメリカは半径80km内にいたアメリカ国民に避難勧告を出し、またイギリスは、東京以北のイギリス国民に避難勧告を出したことから考えれば、事故を起こした国は、きちんとした避難対策をしなければならなかったはず。少なくとも、避難を望んだ人に対しては、避難指示区域と同等の保障や賠償がされてしかるべきです。しかし、基本的に自主避難者に対しては、国がやるべきことをやらず、また東京電力がやるべき賠償をしなかったために多くの辛い思いをさせています。

速やかに、自主避難をした人や、止むを得ず避難できなかった人に対し、きちんとした賠償が認められるように裁判所に求めます。

以上



## 原告意見陳述書

(第8回期日：2015/11/25)

平成26年(ワ)第501号等 損害賠償請求事件

原告

被告 国, 東京電力株式会社

原告意見陳述書

2015(平成27)年11月25日

さいたま地方裁判所第2民事部合議係 御中

原告 河井 加緒理 (ご本名での陳述を希望)

1 私は、福島第一原発事故で大量にまき散らされた放射性物質による健康被害を避けるため、平成23年3月14日、当時5歳の長男と3歳の長女を連れて、いわき市の自宅から避難しました。事故後4年半以上たった今も、埼玉県内の県営住宅で避難生活を続けています。

2 自宅があるいわき市には、強制的な避難指示はありませんでした。しかし、絶対安全と言われてきた原発が、1号機、3号機と爆発を続ける一方で、「直ちに健康に影響はない」との説明に終始する国の発言に、「将来の子供たちの健康被害はどうでもいいのか」と怒りがこみ上げ、もはや何も信用できなくなりました。そして、とにかく子供たちを守るために避難することを決意しました。避難すると言っても、行くあてもなく、ガソリンも水も十分にはなく、その先の不安を並べたらきりがありませんでした。それでも、避難指示で着の身着のまま避難を強いられた人よりは恵まれていることに感謝して、車1台に最低限の荷物だけ積み、とにかく子供たちを守りたい一心で避難しました。

3 栃木県に入り、ガソリンが底を尽きかけたところで、ようやく避難所を見つけました。避難所には、避難指示を受けて避難してきた方も自主的に避難してきた方もいましたが、協力して共同生活を送りました。

しかし4月に入ると、自主避難の方たちの会社や学校が始まり、福島へ帰る人が現れ始め、避難者同士の衝突が出てきました。私の子供たちは年配の男性から

「お前らは帰れるんだからさっさと帰れ、こっちは帰る家さえないんだ！！」と大きな声で怒鳴られました。帰る家があっても安全は保障されていない。自然に囲まれた安全安心な故郷を失ったのは皆同じなのに、自主避難者は肩身の狭い思いをしなければなりません。当時は、いつそのこと「帰れない」と判断された方が諦めがつく、縁起でもないですが、また爆発していわきも避難区域に入れば、と何度心の中で呟いたか分かりません。こうした肩身の狭さから、私たちも避難所を出て行かざるを得なくなりました。夫の会社は再開しましたが、私は自分の仕事よりも子供を守ることを優先し、子供と私だけ避難することにし、私たち家族はバラバラの生活が始まりました。

4 避難生活の中で一番悔しく、今でもとても後悔しているのは、私の子育て方針にあった保育園を諦めざるを得なかったことです。私は、子供には自然の中で伸び伸びと自由に育てほしかったので、いわきでの保育園選びはとても悩みました。そして、「水と土と泥が子供の全ての学びの基本である」という斎藤公子さんという方の理念を実践した保育園に共感し、子供たちを通わせました。子供たちは毎日泥んこ真っ黒になって遊びながら基礎的な体をつくり、テレビやキャラクターおもちゃに頼らずに自ら遊びを見つけ、想像力を培います。紙おむつは使いません。保育園の先生の集団指示もありません。周囲の状況から今何をしなければいけないのか、自分で考えて行動する訓練をします。長男は小学校入学まであと1年、この保育園で学んだことの集大成となるはずでした。長女は、この保育園で幼児期に必要なことをこれから沢山学ぶはずでした。

遠縁の親戚宅にお世話になりながら、埼玉県内で従前の保育園の保育方針に近い保育園を探し、2つ見つけました。しかし、一つは満員であり避難者だからといって優先できない、と断られました。もう一つの保育園は、当選した県営の借上げ住宅から非常に遠く、また僻地のため仕事がありませんでした。夫との二重生活で経済的に苦しくなることは目に見えており、子供たちを食べさせるためには仕事をしなければなりません。遠縁の親戚宅にも長くはお世話になれないため、とにかく明日住む家と明日食べる食べ物を確保することを優先せざるを得ず、希望の保育園に通わせること

を、諦めるほかありませんでした。

新しい保育園に通い始めた子供たちは、当初は戸惑いもあったようですがテレビやキャラクターものの影響を受け、「右にならえ」の集団保育に慣らされてしまいました。幼児期はあつとう間にすぎ、二度と取り返せません。あの時は、住む場所と食べる物を確保するためには、保育園を諦めるしかありませんでした。「普通の保育園に通わせたからといって、具体的に問題が生じたわけではないのだから、保育園を諦めたことくらい大したことではない」という方もいるかもしれません。でも、自分の子供に、安全な場所で、自分の子育て方針に従って、子供に通わせたい保育園に通わせるという普通のことを、なぜ私たちだけ諦めなければならないのでしょうか。そんなに贅沢を言っているとは思いません。原発事故さえなければ問題なくできたことなのです。原発事故はそんな普通の希望を奪ったのです。この悔しさは、一生消えることはありません。

5 夫との二重生活が続く中で、子供たちも当初は「パパ、次はいつ来るの？」とせがみましたが、次第に口にしなくなりました。精神的に余裕がなくなっている私を見て我慢していたのかもしれませんが。夫とはすれ違いが続き、事故があった年の11月に離婚しました。

子供たちも環境の変化で知らず知らずのうちに色々な我慢をして、負担になっていたのだと思いますが、ぜんそくの悪化、腹痛、発熱、鼻血など度々体の不調を訴え、病院通いが増え、情緒も不安定になりました。私は仕事を終え、子供たちを病院に連れて行き、お風呂に入れ、夕飯を食べさせ、寝かせる、それで精一杯でした。事故前も共働きでしたが、夫婦で協力できましたし、精神的な余裕が全く違いました。自分でも情けないのですが、自然の中で伸び伸びと育てたいという自分の子育て方針は、精神的余裕がなくなると、どこかへ行ってしまいました。事故前は、休みの日には海、山へ散歩に出掛け、四季折々の恵みを感じ、食しました。夜はベランダから子供たちと一緒に夜空を眺めました。しかし、避難してからは、そんなことをする元気さえ無くなっていました。

先の見えない不安感が襲い、仕事で疲れているはずなのに眠れない日々、突然襲われるめまいや浮遊感、精神的にも肉体的にもギリギリの生活の中、イライラし

て子供に怒鳴ってしまうことが増え、しかし子供に優しくできない罪悪感にさいなまれました。子供には「ママのせいで引越ししなきゃならなくなった。パパのところに行く。」と言われたこともありました。生活保護だけは受けたくなかったので、子供を育てるために仕事だけは続けなければと、体の不調を押して働き続けました。職場では異動もあり、月に1, 2回土曜出勤が必要となりました。まだ幼い子供たちを留守番させて長女が自宅から居なくなってしまうこともありました。その時は、頭が真っ白になって、どうしたらいいのか分からなくなるほどパニックになってしまいました。

私は子供たちを守るために避難したはずなのに、親としてやっていいことと悪いことも分からなくなって、子供を十分に守れない、そんな精神状態に陥ってしまっていたのです。避難生活は、家族の住む場所をバラバラにただけでなく、家族の心までもバラバラにしてしまいました。

そして、避難生活が2年になった平成25年6月に限界が来てしまい、仕事に行けなくなりました。周囲の全ての人から責められているような気がして、外に出るのが怖くなってしまい、長女の保育園の送迎と買い物以外は自宅に引きこもる生活になってしまったのです。

**6** 近所では、私が仕事に出掛けなくなったことで、「お金沢山もらってるんでしょ」「お宅は家賃払わなくていいんでしょ」けど、わたしたちは皆、生活苦しい中で家賃を払ってるんですよ」等と言われました。確かに家賃負担がないのはとても助かります。でも、それだけです。私たち自主避難者には数十万円の賠償金が支払われただけです。それ以外は全て失いました。自然にあふれた住み慣れた自宅で、家族で穏やかな日常を過ごす、子供に自分の子育て方針で育てる、誰にとっても当然の生活を原発事故で全て失いました。

国にとって、私たち自主避難者は風評被害を助長する人、いわきや福島の方にとっては復興も手伝わずに逃げた人なのでしょう。自分の選択が世の中から否定され、いけないことをしているのだろうかと思われ、益々自分を責めました。

**7** そんなに追い込まれる前に、いわきに帰れるのだ

から帰れば良かったのだと言う人がいるかもしれません。

しかし、事故前後で放射線量が1ケタも違うのに、どうして安全と言えるのでしょうか。一般の人が年間に浴びても差し支えないと言われている国際放射線防護委員会の年間1ミリシーベルトという基準を、事故前までは日本も支持してきました。しかし、日本は事故後になぜか20ミリシーベルトに引き上げて安全だと言い張っています。しかもこれは、標準的な大人が基準です。それを、身体の小さな子供、妊婦さんなどにも同じように当てはめているのです。そんな根拠のない曖昧な「安全」という言葉を誰が信じられますか。公表されている線量は空間線量です。土壌にはもっと高い線量の放射性物質があるのです。そんなところで、子供たちを泥だらけにして遊ばせられるはずがありません。

低線量被ばくについては、科学的にはまだまだ解明されていないことが沢山あります。健康被害を及ぼす可能性が少しでもあるならば、それを回避したいと考えるのは親としては当然のことだと思います。しかし、国が一方的に線引きした避難指示区域以外は「自主避難」と呼ばれ、何の補償もされません。「ホットスポット」と呼ばれる、現に空間線量の高い地域からの避難も「自主避難」です。

**8** 私の心からの願いは、もちろん事故前の線量に戻してほしいということです。でも現実にはそれは不可能です。だからせめて、東電と国に対しては、きちんと謝って欲しいのです。今まで福島の住民に沢山の嘘をつき、情報を隠して、やるべき安全対策を怠った。その結果、福島の人たちを分断し、私たちが築いてきたささやかな幸せを全て奪った。その責任をきちんと認めて、正面から謝って欲しいのです。そして、積極的に情報開示してください。そうでなければ真摯に反省しているなど到底言えません。口で謝るだけなら、いくらでもできます。心から反省しているなら、どうか姿勢で示してください。

東電は、これまで東電自身の責任についてきちんと裁判の対応をしていません。「お金払ったんだから文句ないでしょ」と言わんばかりです。お金をもらっても、情報を隠したままで、自分の過失も認めずに、きちんと謝ってもらえないのなら意味がありません。私はそ

んなお金ならいりません。お金をもらうために、こんな大きな犠牲を払ったのではないのです。私はそういう気持ちなのです。

裁判官の皆さんには、どうか想像力を最大限働かせて、この原発で避難を余儀なくされた人の立場に立って、そして、公正な判断をして欲しいと思います。そしてこのような事故が二度と起こらないようにして欲しいと思います。

以 上

## 原告意見陳述書

(第15回期日：2017/3/22)

平成 26 年 (ワ) 第 501 号等 損害賠償請求事件  
原 告 30 世帯 99 名  
被 告 国, 東京電力ホールディングス株式会社

## 原告意見陳述書

2017 (平成 29) 年 3 月 22 日  
さいたま地方裁判所第 2 民事部合議係 御中

原 告 M さん (第 4 次訴訟から参加)

### 1 はじめに

私は、福島第一原発事故が起きるまで、福島県の広野町で、夫と長女の 3 人で生活していました。原発事故が発生し、大量に拡散した放射性物質による健康被害を避けるため、仕事で福島を離れられない夫を残し、長女と 2 人だけで埼玉県に避難し、その後、夫と合流して、いわき市内の借上住宅で避難生活を続けてきました。今月いっぱい借上住宅の支援が打ち切られるに伴い、広野町に戻ることになり、現在、引越をしているところです。

### 2 原発事故前の生活

原発事故が起きる前の生活について少しお話いたします。

私も夫も広野町で生まれ育ちました。近くに互いの実家があり、学生時代の友人との交際もあり、夫は広野町役場の職員、私は小学校の支援員をしていました。原発事故の前の平成 20 年 2 月には、念願の自宅を新

築しました。自宅は、300 坪の敷地で、庭でブルーベリー、スイレン、ハーブ類など様々な植物を育て、海にも近く、四季折々の自然の恵みがありました。

夫婦の願いがかない、平成 22 年 4 月に、長女が誕生し、新しい自宅で家族 3 人、正月、雛祭り、七夕、十五夜、クリスマスなど季節のイベントを大切にしながら過ごし、家族の将来を思い描き、長女が 1 歳になる平成 23 年 4 月から二人目の子どもを授かる準備することに決めていました。

### 3 原発事故の発生と埼玉への避難

福島第一原発の事故は、このように新しく動き出した私たち家族の平和な日々を、突然、根こそぎ奪っていききました。

3 月 11 日の地震発生後、夫は、役場職員として住民の避難にあたらなければならず、私は、まだ 10 か月の長女を連れて、実家の親たちと避難しました。当時は、夫も私も携帯電話を持っていなかったため、相談もできず互いの安否を確認することもできませんでした。

12 日未明ころ、原発が危険でみんなが逃げている話を聞いたので、避難場所を求めて移動を始めました。この日の夕方、夫が同僚の携帯電話を借り、私と一緒に避難していた叔父宛に電話をかけてきてくれました。夫は、「原発が爆発したが、組合の役員である私と 3 人の同僚は、避難を拒否している町民を全員避難させるまで、町長と一緒に最後まで残ることになった。最悪、私は放射能の影響で死んでしまうかもしれないが、あなたと長女が避難してくれれば、安心して、残った住民の避難対応ができるから、気にせず逃げてほしい。」と電話の向こうで泣いていました。あのときのショックは今も消えず、思い出すと涙が出ます。その後、避難場所を探して移動しているうちに車のガソリンが少なくなったので、ガソリンの確保も考えて、いわき市内のホテルに宿泊しました。

13 日、さらに遠くへ避難することになりましたが、私たちは、着の身着のまま自宅を出て財布さえ持っていなかったため、恐怖を感じながら、広野町の自宅に必要な物を取りに戻りました。広野町役場の前は、消防車や自衛隊の車でいっぱい、国道も裏道も、どこまでも車の列で、見たこともない異様な光景の中を、夫を残し後ろ髪を引かれる思いで、広野町を脱出しま

した。

すでに放射性物質が拡散していたわけですが、私たちは、どこに逃げるのが安全なのかもよくわからず、車を走らせ、車内が暑くなって一時窓を開けたままにしましたが、今も、このことを後悔し続けています。その後、平田村の避難所に入りました。仕切りもない場所で長女に授乳しなければならないのが恥ずかしく、また、長女の夜泣きがあるので隅に場所を移動しましたが、他の避難者に迷惑をかけていると思い、肩身が狭く申し訳ない気持ちでいっぱいでした。危険なので、さらに遠くに避難した方がいいということになり、3月18日、埼玉県三郷市の避難所へ移動しました。

#### 4 埼玉での母子避難と福島に残った夫の状況

三郷市では、初めは体育館で過ごし、床には、次第に畳が敷かれ、スペースが割り当てられ、班が決められていきました。避難所内で胃腸炎が流行し、私と長女も感染して隔離室に入りました。

長女の前歯で片方の乳首が傷付いてしまい、母乳で育てていたので市販のミルクは飲んでくれず、離乳食も嘔吐し、仕方なく、飲み過ぎで出なくなったもう片方の母乳を与えたり、市販のゼリーを与えたりしましたが、初めての子育てであった私は、これでは栄養失調で死なせてしまうのではないかと不安に怯えていました。

赤ん坊を抱えた私を周囲の人が気遣ってくれましたが、例えば、避難者が交代で行う配膳当番に、長女の面倒を見ていて協力できないことがあり、陰口をたたかれ、肩身が狭く居場所がないと感じたりしました。5月から、さいたま市内の旅館に滞在させていただきました。このころから、夫は、ほぼ毎週末、無理をしても、車で片道3時間かけて、福島から娘に会いにくるようになりました。

旅館のみなさんにとってもよくしていただきましたが、近所の住民から、実は赤字を出して避難者家族の支援をされているとお聞きして、大変申し訳ない気持ちになり、借上住宅の応募開始と同時に申込み、8月からさいたま市内の借上住宅に入居することになりました。

他の避難者家族から離れ、1歳の長女と二人だけの生活が始まりました。すぐ会える親戚や友人もおらず、避難者だと知られたくないので引きこもりがちにな

り、平成24年1月ころまでほぼ誰とも会わず孤独な日が続きました。借上住宅の狭い部屋で、長女の泣き声が隣近所に迷惑をかけるのではないかと気になり、ストレスから長女を怒りすぎたりと、自分は母親失格だと思う日が続きました。夫は、原発避難に伴う業務の増加で鬱になった同僚の分の業務と原発事故後の対応に追われ残業が続く状態の中で、毎週末、無理をして車で往復6時間行き来していましたが、その夫が交通事故を起こさないかという不安、慣れない单身生活での食生活や健康面の心配、夫と離れ離れとなり大きく狂った第二子の出産計画のためもう第二子を授からないのではないか、夫は役場での責任もあり離職することは考えられずこのまま離れ離れとなり離婚することになるのではないかと、長女が内部被ばくで将来がんを発症しないか、福島県の間人ということ、将来、白い目で見られて就職や結婚で不利になるのではないかと、放射能が広野町から消えることはなく町が元の状態に戻ることはないのではないかなど、一人で将来のことを色々考えて悲観的になり死のうかと考えたり、精神的におかしくなるのではと思うことが何度もあり、夜中に一人で泣き、気持ちがだるくて起きられない日が続きました。

福島に残った夫は、いわき市内の借上住宅に単身で入居し、原発事故直後から、パトロールや住民の避難等の対応に追われ、平成24年1月からは、他の課に先駆けて、広野町の庁舎で勤務するようになり、平成24年の夏の被ばく検査では、初期被ばくが推定1000ベクレル以上という結果でした。

私は、平成24年2月から長女を週3日無認可保育所に預けることができ、夏ころから顔を出し始めた避難者の交流会でも知り合いが増えてきて、少しずつですが、気分転換ができるようになりました。

#### 5 避難を続けることの難しさや葛藤について

私たちは、原発事故のため生活の基盤を失い、家族が離れ離れになりました。

しかし、自分たちの状況を、わかってもらうのはとても困難でした。

例えば、原発事故前に新築した広野町の自宅のローンを、避難中も払い続けなければなりませんでしたが、近所の人には、「そんなの、誰にでもあるわよ。」と言

われ、お金を払っているのに家に住めず、そのため家が劣化していく、その理不尽さがわかってもらえないと、悲しくなったことがあります。

また、避難指示区域以外から避難していた自主避難の友人が、避難指示区域内の避難者の人から、「自主避難の人は家に帰れていい。」「自主避難の人には自分たちの気持はわからない。」と言われたことがありました。避難指示区域内の人の苦しみもわかりますが、放射線から子どもを守るため、賠償金もほとんどなく、行政の支援もなく周りや自分の家族との確執を感じながら意を決して避難をしている自主避難の人の立場を思うと、すべては原発事故が原因なのに、なぜ避難者同士が対立しなければならないのかと、胸が痛みました。

平成24年3月、広野町に出されていた避難指示が解除され、私たちは、やむにやまねず避難させられたというのに、自主避難という立場に変わりました。

まだ1歳の長女が放射線に被ばくするリスクを考えると、自宅がある広野町はもちろん、夫が避難中のいわきへも、本当は帰りたくありませんでした。

しかし、「まだ戻れる状況ではない。」と言えば、「帰りたい人の邪魔をするな、復興の妨げをするな。」と中傷され、「県外に避難して近くにいない人には広野を語る資格などない。」と言われ、県外避難は悪いことなのかと悩み、福島からの広報が届くたび復興に参加できない自分が責められているように強く感じました。

加えて、単身で慣れない生活を続ける夫が毎週末埼玉といわきの遠距離を往復する負担やリスク、日々成長していく長女の子育てに関われない夫の辛さ、埼玉といわきの二重生活による家計の圧迫など、遠く離れ離れの生活を続けることはもう限界でした。

## 6 埼玉からいわき市への転居

そのため、幼少の長女のことを考えると本当は、いわき市であっても帰るべきではないと思いながらも、平成24年11月、私と長女は、夫のいるいわき市に転居することになりました。

原発事故から1年半以上がたち、長女と2人だけの母子避難が終わり、いわき市で、ようやく家族3人で生活できるようになりました。

しかし、予想はできたことですが、いわき市では、賠償金への嫉妬など、埼玉に避難しているときよりも、

避難者への厳しい目がありました。私の親が住む仮設住宅では金品が盗まれたり、車が壊されたこともあり、避難者への不満をあちこちで聞きました。「広野は帰れるでしょう。」「今住んでいる住宅は無料なんだよね…」と言われたこともありました。そのため、肩身が狭く、自分たちが避難者で、特に、広野町の住民だということを嘘をついて隠し、びくびくして生活する毎日が続きました。

## 7 広野町への帰還

いわき市での避難生活が4年を超え、原発事故から6年になり、政府による借上住宅の支援が、今年の3月いっぱい打ち切られることになりました。

広野町は、まだ医療や教育などのインフラの整備も不十分で、広野小学校の入学予定者は事故前の3分の1の25人程度です。原発事故は町を一度殺したのだと私は思っていますが、中でも、子どもが安心して育つ環境や教育環境を壊したことは致命的で、悔しくてなりません。

広野町には、いわき市以上に山林等があり、未だ除染されていない場所も多く、除染が終わった自宅周辺でも、放射線量が高い場所もあります。この春、小学校に入学する長女は、遊び盛りで砂利や土、植物を触ったりするので、本当は、以前と変わらず放射線の影響が心配でなりません。

その一方で、私たちの人生において避難している時間とお金は非常に無駄で、早く家に帰って庭を整備し家を修理したいという思いもあり、いわき市の借上住宅から広野町の職場へ往復約100キロを毎日通勤している夫の事故も心配であり、悩み続けてきました。様々な迷いや葛藤がある中で、借上住宅の支援も打ち切りとなり経済的負担も大きくなることから、今月末、広野町の自宅に戻ることにしました。

## 8 最後に

原発事故は、広野町での私たちの生活を根底から壊してしまいました。

私の本当の願いは、事故が起きる前の、子どもたちも安心して生活できる自然豊かな広野町を返してほしい、私たちの生活を元に戻してほしいということです。原発事故さえ発生していなければ、私たちは地震の被害を修復し、もっとずっと早い時期に、自宅に戻り、原発事故前の生活を取り戻すことができたはずで

夫と離れて暮らすこともなく、いわき市で不妊治療を受ける必要もなく、今ごろ第二子を育てられていたかもしれません。

原発事故さえなければ、避難者同士が対立させられたり、放射線や避難や帰還のことで、様々な悩みや葛藤、苦しみを抱え続けることもありませんでした。

今後、借り上げ住宅の打ち切りによって自宅には戻りますが、それは決して安全だと実感したからということではなく、精神的にも経済的にも、状況的にも追い詰められたからです。その悩みは、時を経ても発生当初からほとんど変わっておらず、これからもずっと私たちを死ぬまで苦しめていくと思います。

東電と国は、その責任を怠って原発事故を発生させ、町を一度死なせてしまったのだと私は思っています。今の町の状況から元に戻ることができた姿を見るのは、私が生きている間に果たして可能なのだろうかとかさえ思います。

賠償金を払ってすべてが解決できるということはありません。過失を認めて謝罪していただくことや情報の開示は当然のことです。それだけではなく、自分たちがどのようなことをしたのか、構成員一人一人にきちんと受け止めていただき、こういった状況の中でどのような姿勢であるべきかなど改めて実感実践していただきたいと思います。もっとできることはあるはずです。私たちの心を逆なでするのではなく、真摯な対応をしていただきたいと思っています。

裁判官の皆さんには、人間の生活を破壊し、終わりのない、耐えがたい苦痛を生む、このような事故が二度と起こらないよう、公正なご判断をしていただきたいと心より願っています。

以上



## 代理人意見陳述

2018年5月16日 福彩訴訟第21回期日

\*以下は原告本人による意見陳述ではなく、意見陳述書の要旨を代理人弁護士が代読したものです。

平成26年(ワ)第501号ほか

原告 外

被告 国, 東京電力ホールディングス株式会社

代理人意見陳述

(世帯番号8, 18, 24の原告ら個別損害について)

平成30年5月16日

さいたま地方裁判所第2民事部 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 吉 廣 慶 子 外

### 第1 世帯番号8の原告らについて

1 平成23年3月まで、原告8-2(以下「私」という。)は、夫と、小学2年生の双子の子供たちとともに、福島で平穏に過ごしていました。

平成23年から、私と子供たちは埼玉に避難しています。夫は福島に住んでいます。子供たちは、父親と離れ離れのまま、この春、高校生になりました。

私たち夫婦は、福島で、夫婦で、子供を育てていく予定でした。しかし、原発事故によって、私たち夫婦の人生設計が、大きく変わってしまいました。

2 私と夫は、もともと福島出身です。そして、結婚をして福島で家を買いました。家は、学校のすぐ隣で、山や自然が近くにあつて、市街地も近くにあつて、子育てにいいところでした。私たち夫婦は、そういう家を買って、子供を育てていこうと思っていました。いざ子供を授かってみると、双子でした。もちろん、二人の子供を育てるのは本当に大変でしたが、私の家の周りには、習い事教室や町内会、子供会の活動、夫の両親の手伝い等、子育てを支えてくれる環境がたくさんありました。また、家も、一人一部屋用意できたので、健やかに育てることができました。

3 この状況は震災で一転しました。震災直後、私たち夫婦も、避難をするかはとても悩みました。しかし、9歳の子供たちのことを考え、私の実家への避難を決意しました。

**4** 避難してみて、一番大きな影響は、夫と子供たちの別居です。

夫は、子育てでの大事な局面で、夫は十分にかかわることができませんでした。子供たちは、小学校の低学年から父親と別居し、そのまま小学校も、中学校も卒業して、埼玉の高校に進学してしまいました。子供たちの反抗期に、夫は私とともに子供をしつけ、導きませんでした。子供たちは、進路の悩みも、父親に相談できませんでした。もちろん、夫は頻繁に埼玉にきて、子供たちと会っています。しかし、そうはいつでも、父親には埼玉の進学事情や子供の成績が十分にはわかりません。だから、息子は父親に相談しませんでした。避難がなければ、こんな関係にはならずすんだはずです。

また、夫も一人暮らしで寂しい思いをしています。コンビニの弁当を食べているようです。月に数度、埼玉を訪問するのも負担のようです。

さらに、子供たちにとっても、環境の変化による影響はとても大きいものでした。福島の友人と離れ離れになってしまいました。習い事もやめてしまいました。部屋の数も減って、自分の部屋がなくなっていました。子供たちは、今も、自分で努力して福島の友人との交流を維持しています。

避難して、家計も逼迫しました。これらの苦勞すべて、原発事故さえなければなかった負担です。

今なお、避難を継続するか否かについては悩みもあります。福島の安全性はどうか。国を含めて、誰もが、「自分は正しいから自分を信じろ」といって様々な情報を出しています。しかし、誰を信じてよいのか、私には分かりません。子供たちの甲状腺に嚢胞が見つかりました。私は、子どもの健康に大きな不安を持っています。

**5** これまでの言い分でお分かりの通り、私たち家族の生活プランは、原発事故のせいで、その避難をきっかけに、台無しになってしまいました。私たちの、今なお捨てられない、「本当は福島で子育てできるはずだったのに」という思いを酌んでください。

## 第2 世帯番号18の原告らについて

**1** 原告18-1(以下「私」という。)は、放射性物質による健康被害を避けるため、当時5歳の長男と3歳の長女を連れて、いわき市の自宅から避難しました。現在

も埼玉県内の県営住宅で避難生活を続けています。

**2** 私は、夫、長男、長女と共にいわき市で生活していました。長男の出産を機にマイホームを購入し、家族4人で、この自宅で、このいわき市ですっと過ごすつもりでした。これは、私たち夫婦のそれぞれの経験に基づく、夫婦の共通の願いでした。共働きでしたので、夫婦で家事育児を協力し、日常生活の中では四季折々の自然の恵みを十分に味わい、平穏な家族生活を送っていました。

それが、この原発事故で一変しました。第1、第3原発の爆発をみて、とにかく子供の健康を第一に考え母子避難を始めました。しかし、避難生活の中、沢山の苦勞と葛藤を繰り返しました。

**3** 最初につぶかったのは子どもの保育園の問題でした。私は子どもたちには、毎日泥んこ真っ黒になって遊びながら、大自然の中で伸び伸びと育ててほしいと、私なりのこだわりを持って育てていました。いわき市で通わせる保育園を決める際には、この点はとても重視しました。埼玉でも私の願いを実践できる保育園が見つかりました。しかし、子どもたちの安定した生活を確保すること、すなわち住まい、食事、そのための仕事を確保することをまずは優先しなければならず、希望の保育園に通わせることは断念せざるを得ませんでした。わずか1週間の中で苦渋の決断でした。原発事故がなく、いわき市で普通に過ごしていたら容易だった普通の願いを奪われた悔しさは一生消えません。

**4** また、私は原発事故があった年の11月に離婚をしました。避難に対する考え方の違いから、夫婦のすれ違いが続き、その溝は埋めようもなく深くなってしまったのです。私にとっては子どもの命が何物にも代えがたい最優先するべきものでしたが、いわきで生まれ育った夫にとってはそれと同じくらい、いわきも捨てられない土地だったのだと思います。原発事故がなければ、住む場所のことで、夫婦が離婚しなくてはならないことなど、決してなかったと思います。

原発事故によって、母子避難をし、父親と日々一緒に生活することを子供たちから奪っただけでなく、両親が揃わなくなってしまったことについて、子どもたちに対する罪悪感はとても大きいです。また、子どもたちはとても傷付いたと思います。



5 母子避難を始めてから、子どもたちには、心にも体にも相当の負担がかかっていたのでしょう。あちこち体の不調を訴えました。仕事に家事、育児、病院通いの中で、私も徐々に精神的余裕をなくしました。先の見えない不安感、突然襲われるめまいや浮遊感が現れ始め、仕事で疲れているはずなのに眠れない日々が続くようになりました。イライラが募って子どもに怒鳴ってしまったり、逆に罪悪感にさいなまれました。精神的にも肉体的にもギリギリの状態でした。そしてついに、家から外に出られなくなりました。周囲からすべてを非難されているような気持ちになり、外に出ることが怖くてたまりませんでした。原発事故は、私たち家族の住む場所だけでなく心までバラバラにしまったのです。

原発事故は私たちの普通の生活を全て壊してしまったのだということを経国にも東電にも、きちんと認めて謝ってほしいのです。

### 第3 世帯番号24の原告らについて

1 原告24-2(以下「私」という。)は、本件事故当時、福島第1原発から約3kmほど北西側の方向にある双葉町で、夫や子らと家族で生活していました。

私と夫は、すでに仕事を退職し、海釣りに勤しんだり、また地域の活動に力を入れるという生活をしていました。働き盛りを迎えていた同居の2人の子は、それぞれ地元の職場に勤務していました。

2 本件事故のため、私たちは双葉町からの避難を余儀なくされました。当初の避難先であった親族宅や実家が、避難指示の区域に続々編入され、私たちは、本件事故発生後わずか5日の間に、ほぼ着の身着のままの状態、4回も5回も、避難先の変更を余儀なくされました。慌ただしい避難とそれに伴う環境の急変の中で、途中から避難行動を共にした私の両親は、ともに体調を崩し、父親はこの年の7月に他界しました。避難前の父親は、高齢だったとはいえ、死に瀕しているような状態にはありませんでした。結局、私は、両親いずれとも死に目に会えませんでした。本件事故による避難がなければ、このようなことはありえなかったと思います。

埼玉への避難後、私たちは旧騎西高校の避難所にお

いて、1年数ヶ月にわたる避難生活を送りました。かつて高校の教室であった部屋では、別々の数家族が、隣り合わせの生活となり、私たちは、かつてあまり反りの合わなかった家族とも、間仕切りを高くする等して、当たり障りのない生活をするに努めました。私たち皆が、狭い避難所で、食事や息抜き等も極めて限られた範囲に止められる中、自分の殻に閉じこもるような生活を続けました。

3 私たちの親族は、本件事故前、双葉郡やその周辺で、お互いさほど遠くない地域に生活し、法事や盆正月、農繁期をはじめ、お互い頻繁に行き来をしていました。私の母もまだ元気で、私や姉とでちよくちよく出かけていました。米はいつも分けてもらい、他で買う必要はありませんでした。しかし、本件事故による避難の強制で、私たちも親族らも、皆遠く、散り散りとなってしまいました。お互いの交流はほぼ途絶えました。また、私の家族の中でも、ささいなことから、お互いの関係がもつれがちとなり、会話も途絶えるようになってしまいました。

夫は、双葉町としての繋がりをなんとか保ちたいと、旧騎西高校の避難所が閉鎖される直前まで、敢えて残っていました。しかし、避難所は閉鎖され、アパートへ転居した夫は、ひたすらテレビを見たり、黙って座っていることが多くなりました。

4 双葉町の私たちの住まいのあった場所には、中間貯蔵施設が出来ることになっています。私たちには、戻る家がないということです。双葉町に存在していたコミュニティ、そして私たちの「ふるさと」は、完全に破壊されました。私たち家族の誰も、福島県へ帰る考えすらありません。仮に避難指示が解除され、大丈夫と言われたとしても、もはや被告国や被告東電に対する不信感は、ぬぐうことができず、到底帰るという考えにはなれないのです。

自然に囲まれた長閑な双葉町での生活を取り戻すことが出来ないと思うと、深く悲しみに沈んでしまいます。なので、そういうことは考えず、日々の生活に没頭し、常に前を向くよう努力し続けています。

被告らには、原発事故の現実を受け止め、被害者の目線に立って、責任や賠償のことを真剣に考えてもらいたいと思います。

以上

## 代理人意見陳述

2018年7月25日 福彩訴訟第22回期日

平成26年(ワ)第501号ほか

原告 30世帯96名

被告 国、東京電力ホールディングス株式会社

### 代理人意見陳述

(世帯番号2、5、13の原告ら個別損害について)

平成30年7月25日

さいたま地方裁判所第2民事部 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 吉 廣 慶 子 外

### 第1 世帯番号2の原告らについて

1 本件事故当時、私たちは、浪江町に居住していました。

私の夫は、本件事故時、定年退職していましたが、退職してから海釣りなどをして穏やかな日々を送っていました。私も、町内にあるパークゴルフ場で友人達とプレーしたり、近所の人たちとおしゃべりをしたり、双葉町の畑で野菜を育てたりするのが日々の生活の癒しになっていました。母も、高齢でしたが、私との他愛のない日々の会話をとても楽しみにしていました。また、孫たちが、時々、私たちのところに遊びに来てくれていたので、自然の中で一緒に遊び、とても充実した時間を過ごしていました。

2 しかし、そんな私たちの幸せな生活は、この事故をきっかけとして全て失われてしまいました。

3 私たちは、本件事故の翌日である平成23年3月12日から各地を転々と避難しました。最初に避難した体育館は、ひどい寒さや食糧不足、プライバシーが確保されないこと等により極めて劣悪な環境だったのですが、そのような環境下で私の母の体調が突如として悪化し、以後、私は、母の介護も余儀なくされることになりました。私は、長期化する先の見えない避難生活に加え、昼夜を問わず母の介護までしなければならなくなり、多大なストレスを感じるようになりました。避難直後からずっと慢性的な睡眠不足に悩まされ、現在に至っても脱毛などの体調不良に襲われ続けています。

4 私の長男も避難生活中は、自分の部屋を持つことすらできず、「この生活がいつまで続くのか」と常に

絶望的な気分だったようです。また、避難生活中も仕事を探していましたが、どこに居住するかが決まらなると就職先も決めづらく、強い不安と焦りに襲われていました。

5 また、私は本件事故をきっかけに近所の人たちや友人と離れ離れになってしまいました。夫も、近くに気心の知れた友人が一人もいなくなってしまい、孤独な時間が多くなりました。自然の中で過ごす孫との時間も奪われました。趣味を楽しむ心の余裕もありません。私の弟夫婦は、一時的な避難先として自宅を提供してくれましたが、実際に一緒に生活してみると、お互いに不自由なことが多く最終的には関係が悪化してしまい、今では連絡も取りあっていません。私の長男が通っていた双葉高校は、甲子園にも出場したことのある伝統校ですが、本件事故により休校となってしまいました。私たちは、後輩達の活躍を楽しみに応援することもできなくなってしまいました。

6 しかも、私たちが最初に避難した津島小学校がある津島地区は、風向きの関係で高濃度の放射性物質が降り注いだ地区でした。私たちは今も、この時の被ばくによる将来の健康被害に強い不安を覚えています。しかも、この不安は生涯続きます。

7 私たちには、あの事故から人生設計が何もかも狂ってしまったという思いが強くなります。

8 結局、母は、ふるさとは戻れないまま、平成27年1月4日、避難先で一生を終えました。母は気配りをする人だったので、突然の度重なる環境の変化により、少しずつストレスが溜ったのだと思います。長らく住んできた浪江町の自分の家で、安らかな最期を迎えたかっただろうと思うと残念でなりません。

9 事故前に住んでいた浪江町は、避難指示が解除されたとはいえ、周辺に買い物をする場所も十分な体制が整った病院もなく、殆ど人が戻っていない状態です。国や東電が「避難指示が解除されたので戻れます」と言っても、7年前の環境とは全く違い、戻ることなど現実的に不可能です。

是非、裁判所には私達の被害の実相を理解して頂きたいと思います。

### 第2 世帯番号5の原告らについて

1 原告5-1(以下「私」という。)は、原発事故が起きるまで、富岡町の自宅で、妻、長男と暮らしていました。

住みなれた富岡町の生活環境は私たちにとっては理

想的で、何一つ不満はありませんでした。原発事故がなければ、私たち家族は、富岡町で一生を暮らしていくつもりでした。

ところが、原発事故によって、避難を余儀なくされ、私たちの幸せな生活は一変してしまいました。

**2** まず、避難生活は非常に大変でした。私は、原発事故が起きる少し前に交通事故に遭い、左足に重症を負っていました。約3か月間入院し、退院後も定期的に通院が必要な状態で、朝晩のガーゼ交換は欠かせず、常に清潔に保っていることが必要でした。

原発事故は、このような状況の中、起こりました。

私は、足の怪我の治療を継続中に避難を余儀なくされたのです。避難中は車上生活や度重なる移動をしなければならず、負傷した身体に重い負担をかけたうえ、傷口のガーゼ交換もできず、衛生面で非常に問題がありました。避難中に治療を引き受けてくれる病院はなかなかみつからず、転々とたらい回しにされ、結果として私の足の怪我は後遺障害10級11号の認定がなされることになりました。私は満足に歩くことができず、家族の介護がなければ日常生活もままならない日々を送りました。

**3** また、私は退院後、元の職場で仕事に復帰し、従前と変わらない収入で働くことができていました。それが、原発事故の後、会社は事業再開のめどが立たず廃業となり、私は職を失ってしまいました。原発事故後、就職活動を試みましたが、足に後遺障害の残る私を採用してくれる会社はいまだ見つかりません。

**4** 私の親族は事故前、みな富岡周辺に暮らしていたため、多くは避難者として大変な思いをしました。しかし国による避難指示の恣意的な線引きにより、賠償金に相当格差が生じました。避難により等しく苦勞と被害を受けたにもかかわらず賠償額が大きく異なることに、従前仲が良かった兄弟間にもやっかみや妬みが生じ、事故後、兄弟の関係がこじれてしまいました。以前は頻繁に行き来していたのに、今は連絡も途絶えています。原発事故により、親族関係にも修復困難な被害が生じてしまったのです。

**5** 私は、原発事故によって、身体を自由を失ったばかりか、家、仕事、親族との関わりさえも失い、以前の暮らしとはありとあらゆる面で全く異なる暮らしを余儀なくされています。原発事故さえなければ、このようなことにはならなかったはずだと思つらく、悔しいです。

**6** 私の妻は、原発事故以前からめまいの症状を患っており、ストレスが最大の誘因因子であると言われていました。しかし私たち家族は避難先で、福島県出身であるというだけで周りから白い目で見られました。息子は、福島出身であることから避難先の学校で「近寄るな、放射能がうつる」と言われるなどのいじめにも遭いました。もともと活発だった息子が元気を失っていく様子は、親として本当に心を痛めました。妻は、ただでさえ慣れない避難先で、私の介護という身体的な負担がかかっていたのに加え、息子の精神的なケアもしなければなりません。見知らぬ土地での慣れない生活、賠償手続の対応等、様々な問題や負担が降りかかり、妻は持病を次第に悪化させ、1週間以上寝たきりになっていることも幾度かありました。原発事故を起因とする様々なストレスが妻の持病を悪化させることになってしまったのです。

**7** 息子に対するいじめは、「放射能が移る」「触るな」「帰れ」と心ない言葉を容赦なく浴びせられ、仲間外れにされるばかりか、物を盗られ、眼鏡を壊されるなど直接的な被害にも及ぶものでした。息子は、同級生に恐怖を感じ、一人で登下校をすることができなくなり、私たち両親が毎日車で送り迎えをしなければならぬほどでした。小学校の高学年から中学校卒業にいたるまで、長男はいじめにおびえる日々を過ごしました。思春期の大切な時期をいじめにおびえながら過ごさざるを得なかった息子の無念さは計りしれません。

**8** このように原発事故によって私たち家族が被ってきた様々な辛い思いは、そう簡単に言葉では言い尽せません。被告らには、原発事故が及ぼした影響の大きさを改めて考え直してほしいと思います。

### 第3 世帯番号13の原告らについて

**1** 世帯番号13-1(以下「私」という。)は、本件事故前は浪江町で、妻と2人の息子、父母と6人で暮らしていました。家族全員が、浪江町で生まれ、育ってきました。

**2** 私の家では代々稲作を生業にしており、浪江町でも大規模な農家でした。私の父は、田圃が命であり、楽しみであり、生活のすべてのような人でした。私の母も妻も、主婦として家を支え、息子も将来は農業を継ぐつもりでいました。私も含め、春から秋にかけては、休む暇もなく、農作業に没頭しました。

私たち家族は皆、田圃を愛し、農業に誇りを持って

いました。私自身も、一生農業を続けるつもりでした。農業を生業とし、自分たちが育てた米と野菜を食べ、川や海の恵みを享受し、浪江町の自然の中で、幸せな生活をしていました。

3 本件事故によって、浪江町に避難指示が出たため、私たち家族は埼玉県に避難しました。埼玉県の避難先は、3LDKのマンションです。3LDKのマンションに6人で暮らすことは、福島自然の中でゆったりと生活していた私たち家族にはあまりに辛く、家族はみな精神的な余裕がなくなっていました。突然知らない地域に来て、家に帰れる見通しも立たず、家族は皆イライラが募り、ケンカをすることが多くなりました。本件事故がなければ、浪江町の自宅でゆったりとした生活が遅れていたのだと思うと、とても惨めで辛い気持ちになりました。

4 避難先での生活の基盤が安定してくると、今度は、福島に帰るのかどうか、今後の生活をどうするかということについて、家族一人一人の考え方の違いが表れ、そのことで家族がぎくしゃくするようになってしまいました。

本件事故前は、3世代が同居して、同じ未来を見て暮らしていました。それなのに、このままでは家族が離散してしまうかもしれません。家族の未来がバラバラになってしまったことに、大きな喪失感と苦痛を感じています。

5 私にとって特に辛いことのひとつは、ずっと続けてきた農業が続けられないことです。私は浪江で農業を再開することを諦めきれず、現在は地元の農地復興組合に所属し、農地の保全作業に取り組んでいます。しかし、避難指示の解除後も住民があまり戻っていないため、農地ではイノシシ等の動物による被害が後を絶ちませんし、水路の整備などの共同作業を行うこともできません。農業の再開には課題が山積みで、どの問題も解決の目途は経っておらず、私は喪失感とともに、日々焦りを感じています。

農業を糧としてきた私たちが、今から全く異なる職種に就くことは難しいです。無理をして違う職種に就いたとしても、事故前のような収入を得ることはできません。これからどのように生計を立て行けばいいのか、全く見通しが立たず、経済的な面でも、自分たちの生活が足下から崩れていくようで、将来に不安しかありません。

6 国と東京電力には、本件事故を起こした責任を認

め、本心からの謝罪をしてほしいと思っています。そして、私たちがこうむった被害に本当に目を向けて、正当な賠償をしてほしいと思います。

以上

## 代理人意見陳述

2018年10月31日 福彩訴訟第23回期日

平成26年(ワ)第501号等 損害賠償請求事件

原告 29世帯 96名

被告 国、東京電力ホールディングス株式会社

### 代理人意見陳述

#### 第3 世帯番号11の原告の損害について

1 原告11-2(以下、「私」という。)は、小学生の頃より福島市で育ち、夫は須賀川市で生まれ育ちました。成人し、結婚、出産し、原発事故まで夫婦とも大半を福島市で過ごしました。原発事故当時、夫婦と5歳と2歳の娘の4人で福島市渡利で生活していました。私も夫も、頻繁に行き来できる距離に両親、兄弟家族がおり、また活発な地域の母親同士の交流もあり、子育てをするにはとても良い環境でした。

2 原発事故後、私たちが住む福島市渡利は政府の避難指示は出ませんでした。高い放射線量を記録し続けました。一時は関東圏へ避難しましたが、原発事故の年の5~7月の2カ月間は自宅で過ごしました。しかし、高い放射線量を示す中で、娘たちを外に出せない、お友達と外で自由に遊ばせられない、放射線によって健康を脅かされる恐怖心を抱える、そうした生活を続けることはできず、埼玉への避難を決意しました。しかし、生計を維持するためにも、夫は仕事を辞めることはできず、私と娘たちだけの母子避難を余儀なくされました。

3 幼い娘たちを父親から引き離すこと、夫を一人福島に残して避難したことには、本当にこれで良かったのかと何度も自問自答し、悩み続けていました。特にパパっ子だった長女は、毎日のように夫に電話し、夫が月に1回福島から埼玉の避難先まで来ることを心待ちにし、夫が福島に帰るときは泣きながら夫の車を追いかけて、常に「パパ」を求めていました。また、私自身、仕事をしながら一人で娘二人を育てることは本当に大

変でした。特に二女はまだ幼かったですし、病弱で手もかかったため、余裕がなく、長女に厳しくしてしまうことも増えました。長女には寂しく辛い思いをさせてしまったことへの罪悪感が募りました。

また、夫は家族と一緒に過ごせないこと、特に成長の真ただ中の娘たちと一緒に過ごせないことに孤独を募らせていました。疲労も溜まり健康状態も悪化していました。

4 このような生活が5年続けましたが、限界にきて、郡山市で家族一緒に暮らすことを選択しました。しかし、それで万事元通り、というものではありません。子どもの将来の健康被害も不安を抱えることとなります。夫は以前は20分だった通勤が1時間半となり負担は大きくなりました。何よりも子どもを再度転校させなければならなくなりました。特に長女は埼玉の小学校で作った沢山の友達や学校、地域との関係を全て断ち切れ、心の整理をするのに1年半かかりましたし、この心の傷は一生残るのです。

5 国や東電には、原発事故による避難によって分断され失われた家族や元の生活環境、帰還によって断ち切られた避難先での地域や友人との関係、これらの喪失がどれだけ大きなものであるか、しっかり向き合っ

以上

## 代理人意見陳述

2019年1月30日 福彩訴訟第24回期日

平成26年(ワ)第501号等 損害賠償請求事件  
 原告 29世帯 95名  
 被告 国、東京電力ホールディングス株式会社

## 代理人意見陳述

平成31年1月30日  
 さいたま地方裁判所第2民事部 御中  
 原告ら訴訟代理人弁護士 吉 廣 慶 子 外

第2 世帯番号7の原告らの損害について

1 原告7-2(以下、「私」という。)は、南相馬市原町

区で生まれ育ち、高校卒業後、原発事故まで20年以上、小高区の工場で働いていました。その間に結婚し、夫とその父や祖母とも暮らし始め、2人の子供を産み育てました。夫は祖父から続く建築・内装業に勤しみ、夫の父は自営の内装業のほかに農業にも精を出し、祖母も自宅の敷地内で自家消費用の野菜や草花を育てていました。父も祖母も孫・ひ孫もたちの成長を楽しみにして、私たち家族は6人4世代で一緒に暮らしていました。

また、家族はみな南相馬市原町区で生まれ育ち、親族や地域の方々と緊密な交流をし、子らは年齢の近いとこと兄弟のように育っていました。

2 原発事故が起きて、私と夫は子供たちの将来の健康を考えて、3月14日に夫が仕事のために借りていた単身者用アパートがある埼玉県坂戸市に避難しました。父や祖母も一緒に避難することも考えたのですが、二人とも何十年と原町区で生きてきて、原町から遠く離れた埼玉まで避難することに不安があったのだと思います。父、祖母とはそれから離れ離れの生活が始まりました。

3 私は、子供たちを突然縁もゆかりもない埼玉まで避難させて子の人生を大きく変えてしまったたことについて、本当にこれで良かったのかと葛藤し続けています。子らの健康を何よりも優先したかったとは言え、子どもたちから祖父曾祖母から引き離すこととなり、また親族、兄弟のようないとこや温かく見守られていた地域から引き離したことへの罪悪感は大きく、私たち夫婦はずっと悩み続けています。

また私自身も、仕事や親族・地域とのつながりを失い、自分の存在意義すらも見えなくなって不安で不安で突発的に過呼吸を起こすこともありました。

4 夫は福島に残してきた父や祖母に対する責任感から、罪悪感も大きく、埼玉への避難を続けることにより大きな葛藤を抱えています。子らも地域から温かく見守られていた環境を失って、大きな不安を抱えてきました。父も祖母も家族6人での生活を失い、楽しみだった農作業もできなくなり、気力を失ってしまいました。原発事故は家族6人をばらばらにし、家族それぞれに大きな心の負担を負わせてきたのです。

5 それでも今はまだ原町区に帰ることはできません。自宅周辺は除染はしてもらいましたがその効果は限定的で、私の自宅には放射線量が高い箇所がまだまだあります。そのような場所へ将来ある子供たちを住まわせるわけには到底できません。

その間に、子どもたちはどんどん埼玉に根付き、新しい人間関係を構築し、福島に帰ることが難しくなってきました。本件原発事故は単に一時的に私たちから住む場所を奪ったというのではなく、私たちの生活、人生、故郷そのものを大きく変えてしまったのです。国や東電にはその責任をしっかりと自覚してほしいと思います。

以上

## 福彩訴訟・原告はいま

瀬川芳伸さん(家族がさいたま市に避難)



2015年8月の福彩訴訟第3次訴訟から参加した瀬川芳伸さん(55歳)は、現在、福島県郡山市で中学校の美術教師として勤務しています。妻と四人の子どもは、さいたま市にある国家公務員宿舎に避難させていますが、家賃の支援はすでに打ち切れ、老朽化した

宿舎からの立ち退きを迫られています。以下は、「私たちは原発事故の被害者。住宅や医療費の補償は生存権に関わる問題」と訴える瀬川さんが、2018年3月10日の『日本と再生』自主上映会で行った原告側アピールの要旨です。

福島県の郡山市から来ました。妻と子どもたちは、埼玉の浦和に避難しています。数年前までは、国はわたしたちを生かさず殺さず、ほどほどにしてくれていましたが、最近は家賃がかかるようになり、来年で出て行けという感じで結構ジワリジワリと来ています。

最近NHKのテレビを見ていて、自主避難の家庭のお話が出てきました。福島に家を新築され、非常に幸せに暮らしていたのに、事故で親と子どもが京都の方に

避難したけれどうまくいかなくなり、お父さんが家を売って京都へ行った。それでも結局暮らせず、ボロボロになって福島に戻っていったという内容でした。それを福島県の人たちが温かく迎えるというNHKの放送で、ちょっとむかつ腹を立てつつ見ていた。

NHKの記者たちに以前取材を受けた時には、「あなたたちが戻りやすいような環境を作ってあげるから、取材に応じてくれ」というような話をしていました。わたしたちは経済的には追い込まれていますが、福島から出たことで、子どもたちを自由に安全な環境で育てることができた。お金はなくなった、老後の蓄えもなくなった、子どもの教育資金もなくなりそうだな。でも、健康はこれで担保できそうだな、と最近妻と話していました。だから、そのNHKの作りをみると、「う～ん、なんだろう」っていう感じがしました。

最近福島県が言うのは「福島県ではみんな普通に安全に暮らしているよ」。そして風評被害ではなく、風化が進んでいます。震災当時「危険だ」って言われていたことが、だんだんと忘れられていってしまいます。郡山あたりの空間線量で言うと、世界的に見るとその数値で除染するところと除染しないところに分かれています。そこでいま基準を見直そうと。で、ガラスバッチっていうものがある、それを付けて生活していた人のデータが生かされる、という形なんですけど、今から4～5年前にそのガラスバッチのデータは正確ではない、かなり低めに出してしまうということが話題になったんですが、その話題はきれいに忘れられています。空間線量の基準をもう少し緩くして、高くしてやっても大丈夫じゃないか、とか、そんなことを言う。

放射性物質のいろいろな基準、8,000ベクレルという数値は震災の後に突然出てきて、もともとは100ベクレルだったはずですよ。けれど、8,000ベクレルに慣れてしまうと、100ベクレルがいかに低いように聞こえてしまう。そうこうしているうちに、米なんかもう安全なんだと言い切るようになってしまっています。実際には何ベクレルかは入っているんですけど、安全だ安全だと言っているうちに、いつの間にかみんなが慣れてしまう。

だいたい年齢の上の方ほど、どんどん慣れてしまっ

まって、わたしたちもおばあちゃんの家にも子どもを連れていくと、庭で採れたものを「どうだ」って勧められて、非常にドキドキしてしまうような、そんな状況があります。

そんなこんなで、わたしの住んでいる住宅は大きい住宅だったんですけれど、人がどんどんいなくなって、今は5〜6世帯しかない。檜葉の人たちは、「今年で出て行ってくれ」と言われています。これから住むあてはないのに、福島県の住宅供給公社から「出て行け、出て行け」とさんざん言われている。

でも、彼らに戻る場所はありません。自宅は取り壊したということです。実際に戻った人に仕事はあまりありません。あるとすれば原発関係の仕事となります。そして治安はメチャメチャ悪いです。一時期女性はその辺を歩けない、レイプの噂が絶えず流れてきました。これを打ち消そうとする動きもあつたんですけれど、実際にひどい話はたくさんあります。

そういう現状で「子どもを連れて戻りたくない」という家庭がたくさんあります。でも国は資金を断つ形で住宅の支援を打ち切ります。いろいろな支援がなくなっていく。そして、復興庁の吉野大臣はいいます。「戻るも戻らないも、あなたたちの気持ち次第だよ」と。でも、お金がなくなったらどうすればいいんだろう。そういうことは言ってくれません。支援もしないで、そういうことを平気で言っています。

さらにガッカリさせられるのは、甲状腺ガンの子どもたちです。検査の一巡目で出るはずがないだろう、と言っていたのが、かなりの数が出ました。一巡目で調べ終わったから二巡目で出るはずがないだろう、と。これが出るんです。三巡目でも出るんです。いま四巡目になろうとしています。

それでどう言うかという、甲状腺ガンというのは安全なんだ、年を取ってから見つかるのを、たまたま今はやく調べたから出るんだ、と。そんな話を一所懸命する人がいます。そしてそれを信じた人がいます。わたしの知人の娘さんは検査で引っかかったんですけれど、その言葉を信じてさらなる検査に行っていません。非常に怖いものがあります。短い期間でガン化する理由がさっぱりわかりません。

当時4歳、5歳の子どもで甲状腺ガンの子が一人もい

ないから、チェルノブイリと同じではない、そういったのが県民健康調査検討委員会の座長で星北斗<sup>ほしほくと</sup>という人ですけれど、実際に4歳、5歳の子どもで甲状腺ガンの子どもが出てきました。これがなぜ出てきたかという、ガンになった子どもたちを民間の人たちが支援したい、ということでお金をだしますよってということになったら、手をあげたからなんです。

なぜそうなっているかという、いったん甲状腺ガンの疑いがあるとなると県民健康調査の枠から外れてしまうからなんです。枠から外されたまま、ずーっと数値が発表されないままにされてしまい、実際に県民健康調査の枠から外れてしまった人が3千人ちかくいるような話で、二度の手術を終えた人もいます。説明会があつたとしても、質問は一回しかできませんし、質問したとしても答えは戻ってきません。はぐらかされます。そんな感じの福島県に、正直戻りたくはないです。

戻りたくはないんですが、お金がなくなったらどうするのか。そういうところで、ひじょうに今、あがいている状況です。裁判をしています。裁判所に行くたびびっくりすることがいくつかあります。国や東電は「法的に自分たちはまったく悪くない」と平気で言い切ります。信じられないようなことですが、それを見て、この裁判は絶対に勝たなきゃいけないなと思いました。

ぜひわたしたちの立場をわかっていたいただきたいのですが、別に補償金をもらっているのでも、ズルしたいので、お金がほしいのでもありません。子どもたちを守りたいですし、自分の家庭だけでなく、多くの人たちに安全に暮らしてもらいたい。そういうことを言っていきたいということでお話させていただきました。

今現在、郡山などの学校の校庭が掘り返されて、汚染土というのが運び出されていきます。ありがたいことなんですが、中間貯蔵施設はまだ出来ていません。30年後に運び出す、と言われている土地が、まるつきり決まっています。どこもないと思います。8,000ベクレルの汚染土をいろいろなところに使おうという動きがあります。これは絶対に許せません。その思いをみなさんと共有できればありがたいと思います。これからもご支援、よろしく願いいたします。

# MEMO